

# 宇和島市教育委員会会議録

令和8年2月定例会

令和8年2月27日開催

宇和島市教育委員会

## 宇和島市教育委員会 令和8年2月定例会 会議録

1. 開会日時 令和8年2月27日（金） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801会議室
3. 出席者 教育長） 山村 由美  
教育委員）中島 玲子、浅井 敬司、田村 裕子、佐竹 克哉
4. 欠席者 田中 広興
5. 出席職員 教育総務課長 木原 義文、学校教育課長 中山 総大、  
生涯学習課長 杉浦 光信、文化・スポーツ課長 笠松 美和、  
人権啓発課長 日出山 輝、学校給食センター所長 富永 俊則、  
伊達博物館長 橋本 宏司、教育総務課総務係長 島瀬 孫幸、  
同課総務係主任 三原 圭祐

### 6. 付議事件

議案第5号 工事請負契約（旧宇和海中学校等解体工事）について

### 7. 説明及び報告事項

- （1）宇和島市通学路安全対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する訓令
- （2）宇和島市通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令
- （3）ラーケーション制度の試行について

### 8. 会議概要

#### （1）会議成立の報告

##### ○教育総務課長

教育長及び在任委員の過半数が出席されており、定足数を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは教育長、議事進行をよろしくお願いいたします。

#### （2）開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

##### ◎教育長

皆様、こんにちは。早いもので明日で2月も終わります。ようやく寒さが緩み、春がすぐそこまで来ているように感じます。

前回の定例会からのことを振り返りますと、本市とつながりのある市町との行事が多くありましたので、紹介させていただきます。

1月31日から2月2日まで北海道当別町を訪問しました。当別町長様を始め、職員、教育委員会の方々に歓待いただきました。中でも、とうべつ学園は義務教育学校として、義務教育9年間を通じた系統性・連続性のある教育を行っておられ、その理念や実践は、本市の今後の教育を考える上で、大変参考になりました。

9日は、故山本稔氏への感謝の意を改めて表すため、東京都杉並区にお住まいのご遺族を訪問し、娘様の山門美子様とそのご主人様に感謝状を贈呈させていただきました。皆様ご存知のとおり、故山本稔氏は、旧津島町へ多額の寄付をされ、公共施設の充実、人材育成に大きな功績を残されました。山門氏からは、今後も宇和島市及び津島町が発展していくことを願っていますとの温かい言葉をいただきました。

10日は、宇和島市吉田町出身の漢学者、簡野道明氏の遺志により設立された学校法人簡野学園羽田国際高等学校を表敬訪問しました。

簡野学園では、今年4月に中学校が開校予定で、新しい校舎で1期生を迎える準備が整えられていました。新しい校舎は、壁をできるだけ取り払い、明るい日差しが降り注ぐ開放的な構造となっていました。簡野理事長様を始め、学園関係者の皆様が宇和島市に深い愛着を持ってくださっていることが分かり、このつながりを今後も大切にしていきたいと感じました。

12日には、仙台市との歴史姉妹都市提携に係る学校間交流の取組に関する覚書締結式が行われ、教育委員の皆様にもご出席いただきました。その後の交流学习の様子も見ていただきましたが、いかがだったでしょうか。距離は遠く離れていても、交流を通して仙台市を、あるいは宇和島市を、互いに身近に感じ、親しみの気持ちがより深まったことと思います。

また、愛媛大学と提携した行事も行われました。時は前後しますが、8日にうわじま∞あいだいプロジェクト第6回が開催されました。これは、市内の中高生と愛媛大学教育学部生が、地域と関わりながら実践的に学ぶ、ホリバタのプロジェクトです。5年目を迎える今年度は、吉田町喜佐方地区で公民館にリノベーションする廃校をフィールドに、地域住民と一緒に地域づくりに向けたイベントを企画し、実践しました。この日の成果発表会では、大学生に交じって、中高生たちがしっかりと自分の意見を発表しており、一年の学びの成果を感じることができました。

なお、喜佐方公民館については、3月3日に教育委員会関係施設の一つとして視察を予定しています。今後も、定例会以外の研修を積極的に取り入れていきたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましてはご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で、私からの挨拶・報告を終わります。質問・意見等ございませんか。

◎佐竹委員

歴史姉妹都市提携に係る学校間交流の取組に関する覚書の件で、田村委員と岩松小学校を訪問しました。岩松小学校の子どもたちが自分たちの街について熱心に紹介し、それを仙台市の子どもたちがよく聞いていた姿が印象的でした。覚書という形だけのものではなく、本当のつながりがあると感じました。

### (3) 付議事件

#### ◎教育長

本日の議案ですが、今月は非公開案件はありません。議事に入ります。

議案第5号について、事務局、説明をお願いします。

#### ○教育総務課長

資料4ページをご覧ください。

議案第5号「工事請負契約（旧宇和海中学校等解体工事）」についてです。

旧宇和海中学校につきましては、平成27年3月の閉校後、跡地の活用が見込まれないため、この度、校舎、体育館、プール棟、旧下波調理場、旧はまゆう寮の解体を行うものです。

工事の請負契約につきましては、予定価格1億5,000万円以上であり、議会の議決が必要になることから、市長に意見を申し出しようとするものです。

#### ◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

#### ◎浅井委員

体育館も解体するということですが、地域の方の体育館の利用はなかったのでしょうか。

#### ○教育総務課長

それほど頻繁には利用されておらず、現在利用している団体についても近隣の施設を利用することで問題ないと聞いています。

#### ◎浅井委員

解体したからといって地域の方が困る状況ではないということですね。

#### ○教育総務課長

そのように認識しています。

#### ◎田村委員

旧宇和海中学校等解体工事の件ではないのですが、この機会に質問させてください。旧宇和海中学校の跡地は活用が見込まれないため解体という説明がありましたが、跡地の活用に関して、統合が決まってから学校跡地利活用検討部会はつくられるのでしょうか。

#### ○教育総務課長

統合の流れとしましては、保護者の同意を得た後に、地域の同意を得て、それら2つの同意を得た後に地区の代表者による統合準備協議会を立ち上げます。その中

で学校跡地利活用検討部会を立ち上げ、部会の中で跡地の利活用について話し合いを行います。優先順位としては地域による利用がまず先にきますが、その後、民間による活用なども検討され、活用の見込みがない場合には解体ということも選択肢の一つとなります。

◎田村委員

学校跡地利活用検討部会の中で話し合いが行われ、その部会の中で利活用の内容まで決定されるのでしょうか。

○教育総務課長

学校跡地利活用検討部会で提案された利活用について問題がなければその方向で進めていきます。喜佐方公民館が旧喜佐方小学校に移転し、公民館施設と地域の方が利用するスペースとしてリノベーションしたことについても部会で提案された案が採用されています。

◎田村委員

三浦小学校、蔦淵小学校も今年度末で廃校となるわけですが、子どもたちにとって学びの場となる施設になればいいなと個人的には思っています。地域には具体的な利活用を考えている人も多いと思いますので、そういった方たちの声や意見を議論の場に乘せてもらうにはどうしたらよいのでしょうか。

○教育総務課長

廃校になるまでの学校施設は教育総務課で管理を行いますが、廃校後の利活用については企画課で行うこととなっています。どちらの課に相談いただいても、学校跡地利用検討部会において、意見を紹介することはできますので、まずはご相談いただければと思います。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に、「説明及び報告事項」に移ります。

説明及び報告事項「(1) 宇和島市通学路安全対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する訓令」について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

資料7ページをご覧ください。

宇和島市通学路安全対策連絡協議会構成委員のうち、学校代表の「学校安全研究委員会」が組織改正に伴い廃止となったため、「学校関係代表者（宇和島市小中学校長会所属）」に改正するものです。施行日は、本協議会において本件の改正の議決をとりました令和8年2月16日です。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

説明及び報告事項「(2) 宇和島市通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令」について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

資料9ページをご覧ください。

改正内容としては3つあります。まず一点目は、令和8年度から三浦小学校を番城小学校へ、蔣淵小学校を遊子小学校へ統合することに伴う通学費の支給対象地区の加除整理をしております。二点目に、中学校から対象地区への追加要望があった支給対象地区を追加しております。三点目に、日振島小学校スクールバスの運転手不在時の代替手段として保護者送迎に対する補助の規定を設けていましたが、スクールバスの運転手の確保により同規定が不要となったため、別表を削除するものです。施行日は、令和8年4月1日です。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

説明及び報告事項「(3) ラーケーション制度の試行」について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

資料14ページをご覧ください。令和8年4月からの試行を予定しております「うわじまラーケーション制度」についてご説明します。この制度は、「学び（ラーニング）」と「休暇（バケーション）」を組み合わせた新しい教育スタイルで、児童生徒が保護者と共に体験的な学びを深めることを目的としています。

本市では産業構造の特性上、保護者が土日に子どもと過ごす時間を確保しづらい

家庭が多く存在し、親子で協働して活動する時間を持つことが課題となっています。この制度では、年間3日間を上限に、児童生徒が取得する平日の休暇を活用して、親子で自然観察や施設見学、文化芸術鑑賞、スポーツ活動などの体験的な学びを実現することができます。児童生徒にとっては、保護者と一緒に過ごす学校外での学びの時間が、生涯にわたる成長に繋がる貴重な体験機会となるものと考えます。

また、本制度を利用した日は欠席扱いとせず「出席を要しない日」とし、受けられなかった授業の内容については家庭学習等による補完を図ります。

試行後は、令和8年度内に利用状況や効果を検証し、本格導入に向けてより良い制度構築を目指してまいりたいと考えております。地域の特色を活かした教育改革として、ぜひご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎佐竹委員

自営業の方で、土日に休みがとれない方もおられるので、制度の趣旨はよく理解できます。ラーケーション取得の許可は学校長が出すのでしょうか。

○学校教育課長

はい。

◎佐竹委員

例えば東京にプロ野球の試合を観に行き、土日から平日の月曜日に跨がるという場合でも大丈夫なのでしょうか。

○学校教育課長

スポーツ鑑賞も含めたいと考えています。学校長だけで判断しては学校ごとに基準がばらばらとなるため、学校長に対し、事前にこういうケースは許可するという案を示す予定です。

◎中島委員

土日がお休みの家庭でも平日の月曜日に跨がって制度を活用することは可能でしょうか。

○学校教育課長

趣旨に合っていれば問題ないと考えております。

◎浅井委員

内容によっては判断基準が難しい場合もあると思います。許可しない場合もあるのでしょうか。

○学校教育課長

卒業式など学校行事がある日は、ラーケーションを取得することができない日として設定します。親子で何かしら活動することであれば、ほぼほぼ許可することになろうかと思えます。

◎浅井委員

全て遊びの内容だとしても許可されるのでしょうか。

○学校教育課長

その判断が難しいところではありますが、遊びだとしても学校長が学びに繋がるものと判断すれば、認めることになろうかと思えます。

◎中島委員

親子で過ごす時間そのものが、子どもにとって健康で健全な育成のために必要な学びの時間に含まれると思えますので、大目に見ていただければと思えます。ラーケーション取得後は、活動の感想も提出させるとのことですので、様子を見ながら進めていただきたいと思います。

○学校教育課長

1年間の試行を経て、ブラッシュアップし、改善していきたいと思えます。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

(5) その他

◎教育長

「その他」について事務局からお伝えしたい事項が3つあります。まず、「宇和島城天守の落書き」について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

資料 22 ページをご覧ください。

新聞報道等で既にご存じかと思えますが、2月17日、火曜日、宇和島城天守の玄関、上がり框（かまち）で2センチメートル弱の落書きが確認されました。

2月25日に宇和島警察署で供述調書にサインを行いました。こちらを以て、いわゆる被害届を提出したという扱いになるとのことでした。

今後、このようなことが起こらないように文化庁とも協議しながら、防犯カメラの設置など、対策を検討してまいります。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎田村委員

現在は天守には防犯カメラは設置していない状況でしょうか。

○文化・スポーツ課長

現在は設置していません。今年度から来年度にかけて「宇和島城天守保存活用計画」を策定中で、その中で宇和島城の耐震、防犯、防火に対して、対策を検討しているところですが、防犯については前倒しで何らかの対策をとりたいと考えております。

◎中島委員

この部分の修復については検討されているのでしょうか。

○文化・スポーツ課長

愛媛県の文化財保護課に確認しましたが、へこんでいる状態なので、修繕するとかえって目立つことになるとのことでした。修繕することがいいことかどうか、から検討することになると思います。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

次に、「新伊達博物館附属棟の休憩スペース」について、事務局、説明をお願いします。

○伊達博物館長

資料 23 ページをご覧ください。

新伊達博物館の附属棟は、先行して供用を開始しておりました屋外トイレに加えて、今週水曜日の 25 日に飲食可能な休憩スペースにつきましても、供用を開始いたしました。

附属棟の特徴は、天赦公園や天赦園の風景を屋内に取り込む、開放的なガラス張りのデザインと、南予産のスギを使用したフローリングで、温かみのある空間が特徴です。また、現時点では未完成ですが、伊達家にゆかりのある「藤棚」をモチーフとした屋根も特徴で、博物館棟の工事に合わせて設置します。

次に、運営方法ですが、屋外トイレは 24 時間利用可能。休憩スペースは現博物館の運営に準じまして、利用時間は 9 時から 17 時まで、休館日は火曜日と年末年始になります。

なお、この休憩スペースにつきましては、新博物館オープンの際にはミュージアムカフェとしてリニューアルする予定です。

24 ページをご覧ください。工事の進捗状況についてご説明します。

工事は順調に進んでおり、現時点で博物館棟の基礎工事部分はおおむね完了しました。今後は建物本体の鉄骨等を組み上げる作業に移ってまいります。枯らし期間の関係もあり、夏前までにはコンクリートの打設を完了し、その後、内装や電気工事を進めまして、建物といたしましては令和 9 年 1 月中には完成する見込みです。

最後に、事業スケジュールについてですが、今後につきましては、これまでの説明どおり、展示制作物の設置、枯らし期間を経て、資料搬入等を進めまして、令和 10 年春の開館予定に変更はございません。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

## ◎全委員

－特に質問、意見等なし－

## ◎教育長

次に、「令和8年度学校給食」について、事務局、説明をお願いします。

### ○学校給食センター所長

資料 25 ページをご覧ください。

令和8年度学校給食についてご説明します。

1 点目として、小中学生給食費保護者負担の無償化です。国の無償化に関する支援対象は小学生とされていますが、宇和島市では市独自で中学生に係る保護者負担まで無償化し、子育て支援策のさらなる充実を図ることとしています。

令和7年度における保護者の負担する給食費については、調理場ごとに設定されており、小学校で1食130円から180円、中学生は165円または170円を負担いただいております。これを、令和8年4月からは無償化とすることとしています。

2 点目として、教職員等の負担する学校給食費の見直しです。この度の小中学生の給食費無償化に伴い、平成20年度以降据え置いてきた教職員等の給食費についても、次の1～4を踏まえ見直しを行うこととしました。なお、材料費については本来、喫食者負担とされています。

1 これまで調理場ごとに異なっていた給食費を統一いたします。

2 1食当たり材料費については、現在の物価情勢を踏まえた適正な金額を設定いたします。

3 令和4年度以降、市独自で実施してきた「食材高騰分に対する支援（教職員等も対象）」について、令和7年度は小学校35円、中学校45円であったものを廃止いたします。

4 地産地消及び地元食材に対する理解を深めることを目的として実施している「養殖鯛・ブリの活用」に係る経費については、今後も市負担を継続いたします。

以上を踏まえ慎重に検討した結果、小学校は310円に、中学校は350円に見直すこととしています。

一番下の表の見方についてご説明します。令和7年度と令和8年4月以降の給食費を比較しております。上段は教職員に係る比較となっております。令和7年度における教職員負担額は、小学校が230円から280円、中学校が265円から270円であり、これとは別に市の負担にて高騰対策として小学校35円、中学校45円を支援しておりましたが、令和8年4月より高騰対策の廃止及び現在の物価情勢を踏まえた見直しを行いました。

その結果、教職員の負担額につきましては、小学校は310円、中学校は350円と設定したものです。

教職員の皆様においては、負担増となりますが、校長会等において内容を説明するなどし、ご理解を賜りたいと考えています。

なお、今回の説明内容については、令和8年度当初予算が承認されることを前提としたものでありますので、その点をご了解願います。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎浅井委員

昨日、小学校の体育館や運動場利用に関する学校開放運営委員会に参加しました。その中で、AEDに関する意見が出ました。各学校にはAEDが1台設置されていると思いますが、夜間は、学校が完全に施錠されてしまい、学校内のAEDを利用することができません。学校からはガラスを割ってもいいですとも言われましたが、中々使いづらいと思います。夜間でなくても土日に学校が開いていないときは使うことができない状況です。学校からは使用者負担でリースで設置できないか検討するとのことでしたが、AEDで助かったという事例もあるので、できれば市の負担で体育館、運動場で使えるように設置いただけるとありがたいです。

◎教育総務課長

現状、学校に置いてあるAEDとポータブルで持ち運びできるAEDの2つを置いてある学校が2校あります。他の学校からも体育館に設置してほしいという要望があり、現在、学校養護研究委員会に2台必要かどうかの検討をお願いしております。そこで必要ということであれば、市での予算化を進めたいと考えております。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎中島委員

来年度から児童生徒用のタブレットがiPadからChromebookに変更される件についての質問です。現在の学校のモニターやプロジェクターについて、現在はiPadからAppleTVでミラーリングができていますが、Chromebookでのミラーリングには対応できるのでしょうか。

◎学校教育課長

別売りのストリーミングデバイスを購入し、Chromebookでのミラーリングに対応できるようにする予定です。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

ご意見等はないようですので、次回定例会の日程を調整します。  
次回の定例会の日程ですが、3月27日（金）を予定しています。

(6) 閉会宣言（午後4時35分）

◎教育長

それでは以上もちまして、2月定例の教育委員会会議を閉会いたします。